

●香川県選挙管理委員会告示第7号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出について、かじ正治後援会から訂正の届出があったので、平成29年香川県選挙管理委員会告示第9号（政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出）の一部を次のように訂正する。

令和3年3月12日

香川県選挙管理委員会委員長 藤 本 邦 人

次の表の訂正前の欄に掲げる内容を同表の訂正後の欄に掲げる内容に下線で示すように訂正する。

訂正後					訂正前				
1 その他の政治団体					1 その他の政治団体				
政治団体の名称 (代表者の氏名)	異動事項	新	旧	異動 年月日	政治団体の名称 (代表者の氏名)	異動事項	新	旧	異動 年月日
略					略				
かじ正治後援会 (岩崎 正朔)	略				かじ正治後援会 (岩崎 正朔)	略			
略					略				